

# 公契約条例の制定を!!

## 9月6日 姫路市へ申入れた

### 職場でのトラブル相談 相次ぐ...

### 業務委託の あり方に 問題の本質

姫路ユニオンではこの数年、姫路市が契約する委託業務に従事する労働者からの相談が増えています。たとえば A 社には、違法派遣で兵庫労働局から是正指導が出され、B社では不払い賃金で訴訟にまで進み、会社は「市から受託した契約金額が低い為払えない」と裁判の中で主張するなど、トラブルが出ています。

私達は、委託契約のあり方自体に問題の本質があり、今、全国で問題化している地域公共事業最低賃金とも言える『公契約条例』を市が制定しない限り、この問題はむしろ拡大していくと考え、姫路市へ申入れをしました。地域・市民全体の盛り上がりがあってこそ実現できる課題です。みんなで取り組みましょう!!



## 姫路 ユニオン

公共事業で利益を得る企業は働く人に一定水準の賃金・労働時間など労働条件を保証すべき!!

発注者である公的機関はそれを確保する責任がある!!

ILO 94号条約の理念

## 全港湾姫路伊藤分会 全面勝利の県労働 委員会「命令」受け

## 申入れ行動 韓国 訪日団も合流!!

姫路市・飾磨の英賀で、(株)伊藤興業の運輸部門であった(株)伊藤運輸が、会社解散・解雇強行(09/9/30)。この「組合つぶしを狙った偽装解散」と闘う全港湾姫路伊藤分会を私達は他人事ではないと支援を続けてきました。労働組合法違反=不当労働行為の救済申し立てに対し、兵庫県労働委員会は8月30日、組合の主張を全面的に認めた救済命令を交付。これを受け全港湾神戸支部は9月6日、(株)イトウメタルの正門前で「組合員を職場へ戻せ」と申入れ行動を行い、韓国民主労総全北地域本部の訪日団も合流し、申入れ集会は大いに盛り上がりました。

兵庫県労働委員会はほぼ4年の審理の末、①伊藤一族一体性の経営 ②不当労働行為意思に基づく会社解散・組合員排除だ ③原職に相当する職務に直ちに就労させよ ④5分増しの金員を加算して賃金を払え ⑤誓約

文=ポストノーツ...等を明示した命令を出し、

画期的な勝利 内容です!!

## 9月6日



両社の社長、2年余ぶりに出てきて申し入れ書を受け取ったが、「命令に従う積りはない。高裁、中労委で争う」と不誠実、徹底抗戦の構え。